

平成28 (2016) 年度 修士論文要旨

進路多様校におけるアクティブ・ラーニング

桐山 栞里

私たちが生きる社会では、知識の量だけではなく、問題解決力・思考力・判断力・表現力・創造力といったような汎用的能力が求められる。そうした背景から中央政策では、これらの能力を身につける政策が取り入れられている。特にアクティブ・ラーニングという授業法がその能力育成に効果があると考えられ注目される。中央政策におけるアクティブ・ラーニング導入の議論では、グローバルに対応した優秀な人材の育成に、重きを置かれているように筆者は感じる。そこで、学び直しをはじめ、アクティブ・ラーニングの導入がなされている大阪府のエンパワメントスクールでの取り組みを考察し、学力が定着していない子どもたちへのアクティブ・ラーニングの成果・課題を考える。

エンパワメントスクールA高校での実践からは、期待される効果は現段階では見られず、教員・生徒ともにアクティブ・ラーニングへの戸惑いが見られた。また、課題設定や指導の難しさを感じた。理解しやすいような工夫をしても、生徒のレベルに合っていない場合もある。しかし、知識を活用することを必要とするアクティブ・ラーニングにおいて、エンパワメントスクールでは知識の定着が進められており、その効果はあった。

また、学力の定着が必要であるように、基本的な発表の方法を定着させることも必要である。この取り組みは、アクティブ・ラーニングではないと捉えられるかもしれないが、アクテ

ィブ・ラーニングで知識の定着が前提とされるように、発表の方法の基本を学ぶことは重要である。相手に伝わるように根拠をもって発言しないのではなく、発言できないのではないか。講義式の授業に慣れている生徒は、発表の方法を正しく理解できていない可能性がある。1年生においては、「学力」と同様に「発表の方法」の学び直しを行い、2年生以降その活用を目標とすればよいのではないか。

さらに、学習の際に、目的や目標を示すことも重要である。教科の授業では、身につけるべき知識やその知識を得るためのプロセスが教員によって示される。よって、生徒も今日は何を学ぶのか、どのような手順で問題を解けば良いのかが分かる。しかし、アクティブ・ラーニングの手法では、生徒の主体性や学習に向かう姿勢が評価されるため、おおまかな説明のみしかなされない。目的がわからなければ、苦手と感じてしまう生徒も多い。

アクティブ・ラーニングは、安易に取り入れると教師や生徒に混乱を招く。「型」だけの導入にならないようにしなければならない。そのために、評価・目的を明確に示し、アクティブ・ラーニングの授業法・旧学力観タイプの授業法の2つに分類することやどちらか一方の導入、また旧学力タイプの指導法の軽視は避け、適切な指導法を導入することが目指される。また、学力の定着していない児童生徒には、学力の定着同様に発表の方法などの学び直しが必要

である。未来の日本を支える人材の育成は非常に重要である。日本経済や技術のさらなる発展に貢献する優秀な人材を育成することは、その人の生活をよりよくするものであろう。しかし、全員が国が求めているような能力をつけら

れるわけではない。また、日本はそのような能力を持てた人だけが支えているわけでもない。大前提にあるべきは、国を支える能力の育成ではなく、人のより良い生き方を支える力である。

日本の出稼ぎ労働史から見た中国の出稼ぎ労働の特徴と課題

魏佐力

本論文では、日本の出稼ぎ労働との対比で、中国の出稼ぎ労働の特徴と課題を浮き彫りにしてその課題解決の方途を探るため、日本の出稼ぎ労働の変遷とその社会経済的背景、およびその対策について、資料および文献と、フィールドワークに基づいて明らかにする。

最初に、中国における「戸籍条例」と経済優遇政策による地方と都市の間に生じた格差に視点を置き、そのような社会背景のもとに、経済の高度成長にともなう地域間の労働力の移動、つまり地方から都市へ出稼ぎ労働の動向に注目しながら、その流れの中で起こった出稼ぎ労働者の問題と彼らの子どもたちの義務教育段階における問題について議論する。その問題点としては、以下のようにまとめられる。①中国における出稼ぎ労働人口の多さと、地方における出稼ぎ労働の普遍性、②「戸籍制度」による出稼ぎ労働者たちの雇用、保険や住所の確保などの難題、③子ども連れの場合、家族の出稼ぎ先での定住、子どもが教育を受けるため支払わなければならない高額な学費あるいは正常の就学環境を確保できない問題、④子どもが出身地に残る場合、家庭教育の欠如と起こりやすい子どもたちの心身問題である。

そこで、問題を解決するため、参考になる可能性があるのは、日本の出稼ぎ労働である。日本における出稼ぎ労働は、「専業型」と「兼業型」に分かれている。1960年前後が境界線となり、従来出稼ぎ労働の中心は「専業型」から「兼業型」に移行し始めた。そのような状況で、出稼ぎ労働は子どもたちの生活や家庭教育にとって利害併存であったことを明らかにする。同じ

ような高度経済成長の背景の中で、中国では「戸籍制度」の存在などの原因で、出稼ぎ労働と子どもたちの教育問題は実際、より複雑になっている。しかしその後、日本の出稼ぎ労働は、高度成長期にわたって著しく減少し、出稼ぎ労働者の出稼ぎ先での定住と、臨時・日雇いなどの形態への転換のような、中国ではまだ見られない段階に入った。

そのような変化や転換について、本論文では、出稼ぎ労働から変わってきた一つの就労形態、日雇い労働に論点をしぼり、日雇い労働者が集中する地域の一つ、大阪釜ヶ崎を調査対象として選定した。その内容を通じて、以下の点が明らかにされた。釜ヶ崎にいる日雇い労働者は、炭鉱地や農村からの出稼ぎ労働者と失業し生きるために来た人たちにより構成されていた。彼らのほとんどは戦争の強い影響のもとで教育を受け、就労してきて、現在では他人ないし家族と距離をとりながら、自治体や政府からの支援が欠如している環境の中で、仕事こそ「生きがい」というような信念を持って「居場所」となる釜ヶ崎で、自分の力で生きようとしている。一方、釜ヶ崎は、労働者たちの高齢化など原因により、規模が縮小し、将来的にはなくなる可能性が潜んでいる。

さらに、兵庫県丹波篠山地方での調査にもとづいて、「兼業型」としての酒造出稼ぎが、独自の変化を生み出したことを明らかにする。酒造出稼ぎ労働が至って普遍化している丹波篠山地方において、従来の「半年農業、半年酒造出稼ぎ」という労働形態は、経済発展によって不安定な状態になった。その不安定要素を解消す

るため、労働者たちは組合を設立し、それぞれ会社員のような安定的な雇用形態に転換しながら、各酒造メーカーとの密接な関係を現在まで続けてきた。

以上のように、中国における出稼ぎ労働問題を明らかにする上で、日本の出稼ぎ労働史を全体的に考察した結論として、現在、中国の出稼ぎ労働は日本の高度成長期と同じような段階に位置すると言えよう。このような状況で、中国の都市部にとっては、出稼ぎ労働者の福祉や保険制度を充実しながら彼らの就労機会を保障することと、出稼ぎ先に暮らしている子どもの

教育機会の確保などの問題があり、一方、地方にとっては労働力不足問題とその対策及び「留守児童」たちや彼らの家族への支援の課題がある。また、インフラ整備の充実と農業の機械化などによる労働力需要が減少した後の出稼ぎ労働者の受け入れ先についても備えなければならない。さらに、全体的に重要な課題として、経済発展が安定した現状で、もともと計画経済体制を強化する手段でもあった「戸籍制度」の不合理性は、ますます顕著になり、改善する必要があると考えられる。

児童・生徒の表現力を高める授業の構築

佃 誠 也

本稿の目的は、京都市立御所南小学校の授業実践から、児童・生徒の表現力を高めるために必要な要素を抽出し、抽出した要素をもとに児童・生徒の表現力を高める授業を構築することである。

本稿では、まず、2000年からOECD（経済協力開発機構）によって開始された「生徒の学習到達度調査」(PISA: Programme for International Student Assessment) の読解力(Reading Literacy)の結果の分析から、日本の生徒が表現力に課題を抱えていることを明らかにする。さらに、日本の生徒の課題の背景には、従来の教育があったことを指摘する。特に、表現力を育成するために中心的な役割を担う国語科において、これまでどのような教育、指導が行われてきたのかを四人の研究者の指摘から明確にし、国語科においても表現力を育むような教育、指導があまり行われてこなかったことを明らかにする。

次に、児童・生徒の表現力を高めるためには、近年、文部科学省が充実を図っている言語活動や教科横断型教育が必要であることを指摘し、各教科における言語活動を充実させ、教科横断的な教育に取り組み、表現力を高める取り組みを行っていると考えられる学校として、京都市立御所南小学校と京都市立京都御池中学校の二校を取り上げる。そして、二校の学校沿革史や独自の取り組みである「読解科」と「読解の時間」の概要を確認した後に、二校の授業実践を分析し、児童・生徒の表現力の高さや授業の特徴、工夫を明らかにしていく。

具体的には、授業の「全体交流」時の児童・

生徒の発言を取り上げ、主語と主語に続く助詞の「が」や「は」、述語の省略に着目し、分析を行なった。そして、分析の結果から、二校の児童・生徒の中には、表現力が高いと考えられる子どもたちが多くいることが明らかになった。また、二校の授業実践の中から、特徴、工夫を抽出し、主に京都市立御所南小学校の授業実践から抽出した特徴、工夫から、特に児童の表現力を高めることにつながっていると考えられる要素を抽出した。それが、①授業内で子どもたちの記述力を働かせること、②教師の足場づくりにより、相手に伝わる形での確に自分の意見や考えを記述する力を高め、また、記述した文をもとに発表させることで、主語と主語に続く助詞の「が」や「は」、述語を省略していない文の形での発表を可能にさせること、③授業内にグループワークを取り入れて、子どもたちの間の模倣の効果を働かせ、よりよい表現方法を習得させること、④学習形態を工夫し、子どもが自分自身の意見や考えをしっかりと形成し、記述すること、そして、その意見や考えを表現する機会を確実に保障すること、⑤教師が子どもの意見や考えを褒めたり認めたりするだけでなく、子どもたちの間で発言に対して「いい考えだと思います!」、「同じです!」、「似ています!」などのようにリアクションを取り合い、お互いの意見を認め合うことにより、授業内で子どもたちの安心感を生み出すこと、意見や考えを表現しやすい環境を形成すること、そして、自らの発言に対して自信を持たせ、発言に対するモチベーションを高めさせることの五つの要素である。

最終的に、本稿においては、上述した①から⑤の五つの要素を含有した授業が、児童・生徒の表現力を高める授業であると結論付けた。

さらに、五つの要素を含有した授業を各教科で行い、教科横断的に表現力を高める取り組みを行うことが必要であることを指摘した。